

令和2年(再イ)第182号

大阪府東大阪市花園本町1丁目12番7号 花園KSマンション 301号
再生債務者 坪川 輝助

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月13日

大阪地方裁判所第6民事部

令和2年(再イ)第66号

大阪府羽曳野市野339番地の4
再生債務者 曾田 祐司

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月13日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和2年(再イ)第75号

大阪府羽曳野市南恵我之荘4丁目10番6-202号
再生債務者 平生 有美

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月13日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和2年(再イ)第87号

大阪府富田林市若松町1丁目11番19-403号
再生債務者 今里 憲一

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月13日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

令和2年(再イ)第15号

大阪府阪南市桃の木台6丁目3番地の1
再生債務者 野口 明彦

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月12日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和2年(再イ)第82号

大津市美崎町11番17-103号
再生債務者 五十嵐恵理

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月13日

神戸地方裁判所第3民事部個人再生係

令和2年(再イ)第13号

愛媛県新居浜市喜光地町1丁目1番18号 2階西
再生債務者 田坂 公二

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月14日 松山地方裁判所西条支部

令和2年(再イ)第15号

愛媛県新居浜市宇高町2丁目8番38号
再生債務者 岡崎 一樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月14日 松山地方裁判所西条支部

令和2年(再イ)第1号

高知県須崎市西崎町8番2号ラコスタ403
再生債務者 森 雅晴

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月8日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月14日

高知地方裁判所須崎支部個人再生係

令和2年(再イ)第123号

横浜市港南区笹下1丁目2番20号
再生債務者 平岡 詩織

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月14日

横浜地方裁判所第3民事部

令和2年(再イ)第9号

新潟県糸魚川市大字筒石1850番地30
再生債務者 三浦 智之

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月14日 新潟地方裁判所高田支部

令和2年(再イ)第309号

大阪市城東区諏訪2丁目11番44号 諏訪マンション201
再生債務者 中山 英之

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月13日

大阪地方裁判所第6民事部

令和2年(再イ)第5号

大阪府泉南郡岬町淡輪2953番地の4
再生債務者 福本 勝也

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月14日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和2年(再イ)第17号

大阪府泉南郡熊取町五月ヶ丘1丁目6番8号
再生債務者 湯川 崇紀

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月12日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和2年(再イ)第38号

大阪府岸和田市加守町4丁目31番26-307号
再生債務者 高松 京

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月14日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和2年(再イ)第41号

大阪府和泉市伏屋町5丁目3番1-311号
再生債務者 滝澤 強

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月14日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和2年(再イ)第57号

広島市西区南観音町19番25-501号
再生債務者 石崎ゆかり

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和2年10月9日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和2年10月14日

広島地方裁判所民事第4部